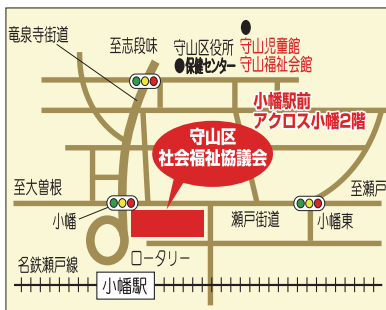


社協だい

社会福祉法人
名古屋市守山区社会福祉協議会
(名古屋市守山区共同募金委員会)

vol. 91
2022
AUTUMN

◎代表 (052) 758-2011
◎東部いきいき支援センター (052) 758-2013
◎東部いきいき支援センター分室 (052) 736-0080
◎守山区介護保険事業所 (052) 758-2014
◎F A X (052) 758-2015
◎デイサービス (052) 685-7584
◎守山児童館 (052) 796-1501
◎守山福祉会館 (052) 793-6330
◎E-mail moriyamaVC@nagoya-shakyo.or.jp
◎ホームページ
(守山区社協) <http://www.moriyama-shakyo.jp>
(守山児童館) <http://moriyamajidoukan.org/>
(守山福祉会館) <http://moriyamafukushi.jp>



〒463-0048 名古屋市守山区小幡南一丁目24番10号

地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業

守山区では、名古屋市から名古屋市社会福祉協議会と守山区社会福祉協議会のコンソーシアム(共同事業体)が事業を受託し、令和4年10月から事業実施に向けた準備が始まります。令和5年4月からモデル実施、令和6年4月から本格実施の予定です。

今の社会は、人口減少、少子高齢化に加え、人々の価値観や生活様式が多様化していることで、社会的なつながりや助けあう力・支えあう力が弱まってきています。昔に比べると近所付き合いが減って、向こう三軒両隣の関係も薄くなっていると実感される方も多いのではないのでしょうか。

そんな中、8050問題、ひきこもり、ダブルケア、ヤングケアラー、虐待、ごみ屋敷、生活困窮など新たな生きづらさを抱えている人が増え続けており、こうした課題を複合的に抱えている世帯、制度の狭間になっている世帯、SOSを発信できずに適切な支援につながらない世帯も増えてきています。さらには、地域トラブルになっていたりして、地域から孤立してしまう世帯も出てきています。このような状況に対して、国が、新たな地域のつながりを創るために掲げているのが「**地域共生社会**」*です。

※**地域共生社会**とは…下記、ピョン吉先生の「いまさらなんだあ、そうやったんだ～」をご覧ください。

前記のような課題は、高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野を複雑にまたいでいることもあります。一方で、現在の福祉制度・施策の多くは縦割りの体制で組み立てられており、そういった体制では、多様なニーズに十分に対応することができない状況も見られるようになってきました。

こうしたことから、一人ひとりの個別のニーズに合った支援が受けられる仕組みが求められていますが、それは、行政や相談支援機関だけでできるものではありません。なぜなら、地域に潜在化しているニーズや地域で問題になっているケースは、実際に地域で暮らす人たちにだからこそ気づくことができることも多いからです。また、地域からの孤立を防ぐためには、地域の中に居場所が必要なことも多くあるからです。

行政や相談支援機関が、縦割りではなく、お互いの“のりしろ”を広げながら、横の連携で対応するとともに、地域住民や地域資源が地域全体で協働しながら“生きづらさ”を抱えた人たちを支える、そして、誰もが自分らしく暮らし活躍できる地域共生社会の実現をめざすために創設された仕組み、それが「**重層的支援体制整備事業(以下、「重層事業」と表記)**」です。

重層事業の概要

令和3年改正社会福祉法に規定された、制度の狭間の問題や複合的な課題を抱え、必要な支援が届いていない世帯に対して、縦割り等の既存の枠組みを超えた重層的な支援体制を構築するための事業。「包括的相談支援チーム(守山区の場合は守山区社会福祉協議会内に設置)」が、「**相談支援**」「**参加支援**」「**地域づくり支援**」の3つの支援を一体的に実施します。

「相談支援」って何するの？

まずは、各分野の行政・相談支援機関が、第一義的な窓口として相談を受け止めるようにします。「うちの担当分野じゃないので…」と言ってたらい回しにしないということです。相談の結果、複合的な課題を抱えており単独の行政・相談支援機関では対応が難しい場合や、これまでの行政・相談支援機関同士のつながりの中では対応できない場合は、「包括的相談支援チーム」が各機関の会議等を通して支援の方向性を探り、役割分担をコーディネートします。



※写真はイメージです。

また、「包括的相談支援チーム」は、制度の狭間にある課題に対して伴走的な支援を行ったり、支援を拒否しているケースに対して時間をかけて関係性を構築したりしながら、支援の糸口を探ります。

POINT! 複合的な課題を抱える多くのケースは、既存の支援体制や相談支援機関の日頃の連携により対応されています。重層事業がはじまったからといって、複合的な課題をすべて重層事業として対応するものではなく、これまでの体制等では限界があるケースに対応していくものです。

「参加支援」って何するの？

個別のニーズに応じて、自分らしいペースで地域活動、社会活動、就労活動に参加し、社会とのつながりづくりができるよう支援を行います。また、参加しやすいメニューづくり、居場所づくり、受け入れ先の支援も行っています。

守山区社会福祉協議会では、第4次地域福祉活動計画で展開している「ライ麦プロジェクト」や「じゃがいもプロジェクト」等の取り組みを参加支援の場としても広げていきたいと考えています。



ライ麦プロジェクトの様子

POINT! 参加支援の場は、福祉分野に限ったことではありません。多様なメニューがあつてこそ、個別のニーズにマッチした参加支援を行うことができます。農業、商工業、環境、交通など、これまで福祉と関わりのなかった分野と福祉がつながることが求められています。

「地域づくり支援」って何するの？

ふれあい・いきいきサロンなど、地域住民が主体となって実施している、世代や分野を超えて交流できる場、誰もが参加できる居場所づくりを支援します。また、地域の中で発見された課題に対する住民勉強会など地域住民が学びながら交流できる機会や、地域住民と地域活動・多様な地域資源をつなぐ場をつくりま



POINT! 守山区社会福祉協議会では、これまで地域福祉推進協議会の支援など、地域の皆さんと地域福祉活動の推進に取り組んできました。地域づくり支援は、こうした取り組みの延長線上にあります。新たな地域福祉活動をつくっていくというよりも、今ある地域福祉活動に、より多様な住民、より多様な地域資源に関わってもらい、より活発に取り組まれるよう、地域の皆さんと一緒に知恵を絞っていきます。

重層事業は、行政・相談支援機関のチーム力を高めていくとともに、地域の皆さんや行政・相談支援機関を含む地域の多様な資源がつながり、地域内のさまざまな取り組みを活性化しながら地域全体の力を高めていくことで、誰一人として地域から孤立することなく、自分らしく暮らし活躍できる地域をつくることをめざしています。

重層事業が始まるとどうなる？

●地域住民にとって

- ・課題を抱えた人や世帯に安心して気づき、相談先へつなぐことで、深刻な地域トラブル化を防ぐことができる
- ・多様な主体や住民との関わりが増え、新たな地域のつながりが構築される

●相談支援機関にとって

- ・世帯の課題すべてを1か所で抱え込む必要がなくなり、相談員の負担が軽減される
- ・これまで対応しきれずにいた課題・支援のしづらさが解消される

●地域役員にとって

- ・相談先が分からずに抱え込んでいた地域課題と一緒に動いてくれる仕組みができる
- ・住民の地域活動への関心が高まり、見守り・サロン・支えあいなどの活動を活発に行うことができる

●複合的な困りごとを抱える人・世帯にとって

- ・たらい回しにされることなく、困りごとに応じた適切な支援につなぐことができる

ピョン吉先生の いまさらなんだあ、そうやったんだ～！

守山区の
マスコットキャラクターの
モリスちゃんが色々な疑問や
分からない事をピョン吉先生に
教えてもらいます。



モリスちゃん
ドンブリの帽子をかぶって守山区の色々なところを歩き回っています。



ピョン吉先生
なかむらひさよし
(中村弘佳さん)
愛知淑徳大学
福祉貢献学部
福祉貢献学科教授

そもそも「地域共生社会の実現」って？



モリスちゃん

「地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業」のことがメイン記事にあるんだけど、そもそも「地域共生社会」って何？

ピョン吉先生

「地域共生社会」を簡単に言うと、あらゆる人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことのできる社会です。その実現のために、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割をもち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを作ることにしたのです。そして、その仕組みの推進には、地域生活課題を「我が事」としてとらえ、あらゆる人と機関・団体が「丸ごと」つながっていくことが必要としました。

モリスちゃん

キーワードは、地域生活課題の解決と「我が事・丸ごと」の地域づくりかな。でも、「地域共生社会」って、本当にできるのかなあ？

ピョン吉先生

そのために、各自治体では「地域共生社会の実現」のために「包括的支援体制の構築」の取り組みが始まっています。各自治体では、それぞれの地域に合わせて、各施策・事業の整理と地域住民、関係機関・団体を含めた合意形成に取り組んでいます。「地域共生社会の実現」には、こうした取り組みの本気度が問われることになります。

モリスちゃん

「地域共生社会の実現」と「包括的支援体制の構築」と「重層的支援体制整備事業」(以下、重層事業と表記)の関係を整理すると、どうなる？

ピョン吉先生

「地域共生社会の実現」のために「包括的支援体制の構築」が必要で、「包括的支援体制の構築」を推進していくための事業として「重層事業」が位置付けられています。なお、「包括的支援体制の構築」は各自治体の努力義務、「重層事業」は任意事業で、今年度の実施自治体数は134、移行準備事業(モデル)が229か所となっています。

モリスちゃん

ところで、困っている人って、本当にいるんですか？

ピョン吉先生

市内で最も早く重層事業の準備に取り組んできた南区では、実際に、8050のケース、支援や関わりを拒否していたりご本人に病識がなかったりして必要な支援につながらないケース、ゴミ屋敷など地域とのトラブルがあるケース、生活課題に対する既存の制度がないケース、外国人が孤立していたり生活課題があったりするケースなど…多くの事例が報告されています。

モリスちゃん

そういった人の支援のために、そして「地域共生社会の実現」に向けて、重層事業を通して地域住民、関係機関・団体、区役所そして社協が協働していかなければならないというわけね。



わやくちゃサミット2022・小幡緑地65周年秋まつり開催!

「わやくちゃ」とは「ごちゃまぜ」という意味。子どもから高齢者まで、世代や障がいの有無を超えて楽しみながら、多くの人がつながるきっかけをつくり、地域共生社会の実現につなげていくイベントで、守山区社会福祉協議会が開催に協力しています。

ハンドメイド販売やキッチンカーなどの販売コーナー、木登りなどの体験コーナー、焚火コーナー、ウォークラリーなど心もからだも温まるイベントがいっぱい。ぜひご参加ください。



※写真はイメージです。

とき 令和4年11月27日(日) 10:30~14:30
※荒天中止、雨天の場合は縮小開催

ところ 小幡緑地本園

【問合先】公益財団法人愛知県都市整備協会 小幡緑地管理事務所 TEL791-9492



＼ご参加ください／ ライ麦オープンスペース



第4次守山区地域福祉活動計画の「しごとづくりプロジェクト」で展開している、自然豊かな守山区の特色を活かした「ライ麦プロジェクト」。ライ麦を育てる→収穫・干す→節を切る(ストロー)→洗浄・包装→ライ麦ストロー使う、ストローにならない部分で北欧のヒンメリづくりを行っています。

「ライ麦オープンスペース」は、主にライ麦の節を切る作業を行っており、子どもからシニアの方まで、なたでも参加いただけます。今号のメイン記事の「重層事業」における「参加支援」の場として、ひきこもりの方などの居場所のひとつとしても注目されています。



とき 令和4年10月14日(金)・11月18日(金)・12月9日(金)
令和5年1月13日(金)・2月10日(金)・3月10日(金)
時間は、いずれも13:00~14:30

ところ 守山区社会福祉協議会 3階研修室 もちもの はさみ

予約制ではありませんが、お席の準備の都合上、事前に下記へご連絡をお願いします。

【問合先】守山区社会福祉協議会 TEL758-2011 FAX758-2015

参加者
大募集!

傾聴ボランティア養成講座

耳と心を傾けて相手のお話を聴くボランティアをしませんか?



日時(講座全2回)	内容(初心者向け)
令和4年10月31日(月) 13:30~16:00	★コミュニケーションスキルアップ講座 【講師:南山大学 人文学部 心理人間学科 准教授 土屋耕治 氏】
令和4年11月7日(月) 13:00~15:30	○傾聴ボランティアグループ「あおぞら」の皆さんより経験談など

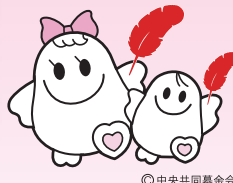
※2回の講義終了後、3回目は施設での傾聴活動の体験を行っていただきます。

【場 所】 守山区社会福祉協議会 研修室 他	【申込方法】 左記期間内に、守山区社会福祉協議会の窓口または電話、FAXにてお申し込みください。
【人 数】 20名(先着順)	講座内容の詳細は
【協 力】 傾聴ボランティアグループ「あおぞら」	守山区社会福祉協議会
【対 象】 講座終了後に、守山区内においてボランティア活動が可能で、3回の講座すべて参加可能な方	ホームページをご覧ください。→
【募集期間】 令和4年9月12日(月)~10月14日(金)	【お申込み・問合せ】 名古屋市守山区社会福祉協議会 TEL758-2011 FAX758-2015



赤い羽根共同募金へのご協力をお願いします

愛ちゃんと希望くん



©中央共同募金会

10月1日より赤い羽根共同募金運動が全国一斉に始まります。共同募金は社会福祉法に位置付けられた募金活動で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町をよくするしくみ」として取り組まれています。本年も、皆さまのあたたかいご協力をよろしくお願いします。

【問合先】名古屋市守山区共同募金委員会 小幡南1-24-10 アクロス小幡2階 TEL:758-2011 FAX:758-2015

守山区社会福祉協議会へ ご寄付ありがとうございました

令和4年2月1日~令和4年8月31日
受付分(順不同・敬称略)

*名古屋ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 山崎 武
*ユニー株式会社“小さな善意で大きな愛の輪”運動 アビタパワー新守山店
*ユニー株式会社“小さな善意で大きな愛の輪”運動 ビアゴパワー西城店
*ユニー株式会社“小さな善意で大きな愛の輪”運動 ビアゴパワー守山店

*一般財団法人荒川磯慈善会
*株式会社アシスト
*丸真株式会社
*学校法人菊武学園 菊華高等学校

*大坪 順子
*鷺見 修
*匿名2件

事前に備えよう! 第3回 地域共生社会に向けて 家族のための防災豆知識



わしみ おさむ
鷺見 修さん

防災とは、自然災害などから自分や大切な家族の命、財産を守る取り組みのこと。

人間の力では自然現象の発生自体をなくすことはできませんが防災対策を行うことで被害を減らすことはできます。

防災という言葉とともに「減災」という言葉がよく使われるようになってきました。

個人、地域、国や自治体の取り組みのことを「自助・共助・公助」と表現され、お聞きになったことはあると思います。

大規模災害では公助の限界といって消防、警察、自衛隊などがすぐに救助に駆けつけられないことが多くなります。それは、庁舎、車両や職員が被災したり、倒壊建物や浸水で道路が寸断されたり、同時多発の救助要請が起きたりするからです。

阪神淡路大震災では、倒壊した建物から生きて救出された約8割の人が家族や近隣の住民等によるものでした。

個人、地域、行政の力にはそれぞれ限界があり、地域には高齢者、障がい者や乳幼児など一人では避難できない人もいます。そこで、それぞれが最大限の努力を行い、人の命を守るため力を合わせていかなければなりません。

防災対策は、かつては行政主導でしたが「住民主体」へと変わってきました。

南海トラフ巨大地震は40年の間に90%の発生確率といわれていますし、大型台風や線状降水帯による水害や土砂災害はますます増加する傾向にあります。住民一人ひとりが災害時に適切な避難行動をとる能力を高め、自らの判断で避難できるように力をつけていかなければならないと思います。

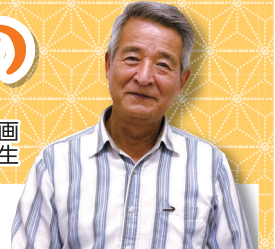
そのためには、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながっていき、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく共生社会にしていけることがますます大切と思っています。

防災ボラネット守山の紹介

鷺見 修代表 2003年発足 災害に強い守山区となるよう、防災啓発のイベントや訓練、出前講座を実施する他に、地震による家具転倒防止の耐震留具取り付けのボランティア活動を続けています。

小林克巳先生の健康レシピ

小林食企画
小林先生



もやし肉みそかけ

もやしは、熱湯に入れ、煮立ったところでざるに上げ、広げておきます。古しょうが・ねぎは、みじん切りにします。

中華鍋にサラダ油を熱して、ひき肉とみじん切りにした古しょうが・ねぎと一緒に炒め、みそ・調味料を加えて煮ます。

もやしを器に盛り、肉みそを上のにせます。



写真のように、もやしに二水を混ぜることで、彩りが良くなります。

材料
・もやし……………400g
・古しょうが……………15g
・ねぎ……………1/2本
・豚ひき肉……………120g
・みそ……………60g
・調味料
□砂糖……………大サジ2
□塩……………少々
□水……………少々
・サラダ油

~日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します~ ボランティア活動保険

ボランティア活動中、ボランティア自身がケガをした(傷害事故)、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった(賠償事故)などの事故を幅広く補償します。

特 徴
・活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
・熱中症(日射病・熱射病)による傷害も補償
・地震など天災によるケガも補償(天災プランご加入の場合)

年間保険料
Aプラン 250円
Bプラン 300円
Cプラン 500円(天災プランもあります)



ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環としてボランティア活動に関する各種行事における主催者および参加者のケガや賠償責任を補償します。